

2026年度ベビーシッター支援事業を利用する際の 注意点等について

割引券購入について

【東京大学←→全国保育サービス協会】

承認事業主毎の1回の申込可能枚数・追加申込みに制限がかけられます。

○初回に申し込める枚数の上限は、年度限度枚数の1/24枚です。

(以降、1回につき申込み可能な上限枚数は年度限度枚数の1/24枚です。)

○1回目に申し込んだ枚数の8割が利用済になったところで、追加申込みが可能となります。

○2回目の申込枚数の8割と、1回目の申込枚数の10割を合計した枚数が利用済となったところで、3回目の追加申込みが可能となります。

○以降、直近の申込分枚数の8割と、それ以前の累計申込枚数の10割を合計した枚数が利用済となれば、追加申込みが可能となります。

割引券交付について

【利用者←→ダイバーシティ推進課】

○割引券の申請は週単位で受け付けます。

・1日あたりの利用可能枚数に上限がございます。本学から交付可能な割引券にも限りがございますので、確実に利用予定の枚数をお申込みください。

利用上限:対象児童一人につき1日(1回)2枚まで
1家庭につき1か月に24枚まで

・直近の申込分枚数の8割と、それ以前の累計申込枚数の10割を合計した枚数が利用済みにならないと、追加購入の申込ができません。

・毎週木曜日朝9時の時点で利用済になっていない割引券は、自動的に回収いたします。木曜日の時点で残枚数を把握できない場合、次回購入スケジュールに多大な影響を及ぼしますので、理由の如何を問わず回収いたします。(木曜日が祝日の場合等、金曜日に回収する場合もございます。詳細はスケジュールをご確認ください。)

利用日中に必ずお手続きの上、「利用済」の状態にしてください。

(利用済になっていない割引券は自動で回収し、再交付いたしません。)

追加購入分が利用可能となるまでに割引券が無くなった場合は、交付ができません。予めご承知おきください。

★各利用者が未使用の割引券を1～2枚保持しているだけでも、追加購入の条件を満たすことができません。順調に追加購入ができない場合、約1～2週間の間、割引券の交付が停止してしまいます。

ご不便をおかけしますが、以下の手続きは徹底いたしますので、ご注意ください。

- ・申請期間を過ぎての申請は、受け付けません。
- ・残枚数に応じて、1カ月当たりの利用上限枚数を減ずる場合があります。
- ・必要になった時に備えて申請を行う方、回収枚数が多い方、回収が常態化している方等、運用面に支障が生じる申請をされている方については、交付を中止いたします。
- ・遡及での利用や後日まとめた利用処理といった事情は考慮いたしません。

運用にご理解・ご同意いただける方を対象に支援を行いますので、ご協力をお願いいたします。

スケジュール 例:6月の利用

利用期間	申請期間	回収日
6/4～6/10	5/28～6/2	6/11
6/11～6/17	6/4～6/9	6/18
6/18～6/24	6/11～6/16	6/25

※期間中に割引券が無くなった場合、追加購入分が発券されるまでは、申請を受け付けません。

※その他、割引券の交付が困難な場合は、申請及び利用を停止いたします。

※スケジュールを変更する場合がございます。

HPに最新のスケジュールを掲載いたしますので、随時ご確認ください。

本件担当

本部ダイバーシティ推進課総務チーム

diver-s.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

03-5841-2060